

予土線サイクルトレイン利用促進事業委託業務
企画提案コンペ募集要領

1 企画提案コンペの目的

愛媛県南予地域（宇和島市、松野町、鬼北町）及び高知県西部地域（四万十市、四万十町）を運行している予土線サイクルトレインの魅力をはじめ、予土県境の観光の魅力をPRし、メディアを通じて広く発信するための企画提案を求めるとともに、当該業務の委託先を選定するために実施するものである。

2 委託業務の概要

- (1) 名 称：予土線サイクルトレイン利用促進事業委託業務
- (2) 目 的：予土線の利用促進及び混乗試験の周知のため、愛媛県南予地域（宇和島市、松野町、鬼北町）及び高知県西部地域（四万十市、四万十町）の観光の魅力をPRする。
- (3) 内 容：別添「仕様書」のとおり
- (4) 期 間：契約締結の日から令和2年2月末まで

3 事業費

1,100千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。上限額）

4 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりとする。

- (1) 愛媛県または高知県内に事業所（本社、支社、営業所等）を有すること。
- (2) 愛媛県または高知県の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (4) 愛媛県または高知県から競争入札への指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

5 参加申し込み

参加を希望する事業者は、令和元年7月10日（水）17時までに別添「企画提案コンペ参加表明書」を郵送又はFAXにて「13 問い合わせ先・提出先」へ提出すること（別紙①）。

6 企画提案書

(1) 提出書類

①形式：原則としてA4判縦、横書き、左綴じ（着色・両面印刷可）

②内容

- ・概要（全体構成、予土線及び観光PRを行う上でのアピールポイント等）
- ・スケジュール
- ・収支計画書（又は経費見積書）

③その他必要書類

- ・事業者概要（設立年月日、代表者名、所在地、これまでの主な受託事業等）

④備考

- ・提案書の表紙には、タイトル「予土県境サイクルトレイン利用促進事業委託業務企画提案書」、提出年月日、会社名（正本のみ押印）を記載すること。

(2) 提出部数

企画提案書 8部（うち正本1部）、見積書 1部

(3) 提出期限及び提出先

提出日 令和元年7月30日（火）17時までに提出

提出先 「13 問い合わせ先・提出先」まで持参するか、郵送（必着）とする。

7 審査

審査は企画提案書をもとに、審査会を設置し、書面による審査を行う。

8 審査結果

文書で企画提案書提出事業者に通知する。

9 スケジュール（予定）

7月2日（火） 公募開始（ホームページ掲載）

7月10日（水） 参加表明書提出締切

7月19日（金） 質問票提出締切（疑義のある場合のみ）

7月30日（火） 企画提案書提出締切

8月上旬 審査会（書面審査）

8月中旬 委託業者決定・契約締結

10 質問

(1) 業務内容や契約手続き等に関する質問は、令和元年7月19日（金）17時までに別紙②によりメール又はFAXで行うこと。

(2) 質問のあった事項については、参加表明書を提出した全ての事業者に対して令和元年7月24日（水）までにFAXにて連絡する。

11 業務実施上の条件

(1) 委託期間において、必要に応じて予土県境地域連携実行委員会との業務打合せを

- 行い、業務全体の進捗状況及び今後の実施予定等を確認するものとする。
- (2) 連絡調整ができる体制を整えておくこと。

12 その他

- (1) 提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書については返却しないものとする。
- (3) 仕様書4(1)により、予土県境地域連携実行委員会が作成した映像について確認したい場合は、事務局に連絡すること。

13 問い合わせ先・提出先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4-2

予土県境地域連携実行委員会事務局

(愛媛県経済労働部観光交流局観光物産課観光まちづくりグループ)

T E L : 089-912-2492

F A X : 089-912-2489